

■第3回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 平成30年11月16日（金） 午後3時～午後3時30分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 日野副市長、高橋副市長、松本副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長（代理）、市民局長、スポーツ文化局長（代理）、保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、西区役所区長（代理）、北区役所区長、大宮区役所区長（代理）、見沼区役所区長（代理）、中央区役所区長（代理）、桜区役所区長、浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長、岩槻区役所区長、消防局長（代理）、会計管理者、水道局長、議会局長（代理）、副教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長、総合政策監、市長公室長

※市長が欠席のため、設置要綱第4条第2項の職務代理の規定により、高橋副市長が議長として議事進行

【議 事】(1) さいたま市次期総合振興計画策定基本方針案について

<議題説明(1)>

議題（1）「さいたま市次期総合振興計画策定基本方針案について」事務局（都市経営戦略部）から資料1、資料2について、次のような説明があった。

（資料1）

- 「策定基本方針（案）」は、これまで、PTやその作業部会、及び幹事会で検討を重ねてきたが、主に、7つのポイントで、検討、整理してきた。
- 「1. 総合振興計画の策定の必要性」について
 - ・次期総合振興計画を策定するに当たり、改めて必要性を整理した。
 - ・1点目は、戦略的な市政運営を推進するための長期ビジョンを市民と共有する指針とするため必要。
 - ・市政を戦略的な都市経営の視点で推進していくためには、将来の都市づくりのビジョンを長期的に示し、その実現に向けた施策をわかりやすく体系化して、市民と市が共有していく総合的な指針は今後も必要と考える。
 - ・2点目は、市民と市の協働による都市づくりを進める指針とするため必要。
 - ・市民と市がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働によって市民本位の自立した都市づくりを進めていく指針が必要と考える。

○「2. 総合振興計画の体系」について

- ・「(1) 構造 (階層)」は、基本計画を含む基本構想と実施計画の2層とする。
- ・「社会変化の迅速な対応」として、毎年の見直しを前提とした実施計画とし、「体系の一覧性」として、現行の基本構想と基本計画の、2つに概念が分かれているのを1つにまとめることで、市民等にわかりやすくするとともに、改定作業の効率化を図るもの。
- ・「(2) 期間」について、基本構想は、中長期の展望 (ビジョン) を見据えながら10年とする。
- ・先行きの予測が難しい時代を迎え、例えば、概ね30年以上の中長期に対して、最初の10年の計画期間をしっかりと進行管理していくことが必要であり、実効性を確保するために、中間年度には見直しを行い、必要に応じて改定するもの。
- ・実施計画は、前期・後期の各5年とする。
- ・社会情勢の変化に適切に対応するため、毎年見直し、改定を行い、市長マニフェスト、個別計画との整合などで、見直しや改定は、柔軟に行っていくもの。

○「3. 総合振興計画の内容」について

- ・「(1) 各階層の内容」は、1層目の「基本構想」は、現行の基本構想、基本計画で、それぞれ「施策展開の方向性」「分野別計画」といった重複感のある項目があり、改めて項目を市民にわかりやすく整理する。
- ・2層目の「実施計画」は、1層目の基本構想への貢献がより期待できる個別の具体的な事業を定める。
- ・「(2) 重点戦略」は、経営資源を重点施策や重点事業に配分する。
- ・基本構想が掲げる、将来都市像の実現に効果が高い事業へ、予算、職員といった経営資源の優先配分などを考えている。
- ・「(3) 区の将来像」は、地域の特性を生かし、区民に身近なまちづくりを進める。
- ・「区の将来像」の実現の状況などを、わかりやすく区民に示すため、区の将来像の実現に必要な事業、進行管理を検討する。

○「4. 予算・組織との連動」について

- ・計画の推進にあたり予算と組織との連携について、より強化を図る。
- ・市民にもわかりやすい、計画と予算との関係を示し、計画推進の効果的・効率的な組織という観点から組織体制を構築する。
- ・実施計画事業と予算事務事業の事業数や事業規模の整合などを図り、計画の目標を達成するための予算や組織を検討していく。

○「5. 個別計画」について

- ・総合振興計画を中心としてマネジメントする。
- ・個別計画は総合振興計画の政策等の体系を意識して、(総振の政策等を) 具体化する計画体系とするもの。
- ・体系化と併せ、個別計画の策定、改定の状況把握などの進行管理も行っていく。

○「6. 市民参加」について

- ・多くの様々な市民が参加しやすい環境づくりを行う。
- ・市民参加は、計画策定のときだけでなく、進行管理のP D C Aサイクルのうち、適切な段階で組み込むとともに、市民参加に求めるものを整理して適切な手法等で実施するもの。
- ・現在は、計画の「P」と、評価の「C」を中心として市民参加が行われているが、実行の「D」、改善の「A」への参加、また、P D C A一貫して参加してもらうなど、効果性、効率性にも配慮しながら、市民参加を考えていく。

○「7. 進行管理」について

- ・1つ目は、計画全体の上位の目的と連動させながら進行管理を行う。
- ・事業評価は、指標に加え上位の目的を達成するための要因分析を強化するというもので現行の総合振興計画では、上下関係にあるべき総合指標と個別指標の関係が必ずしも明確になっておらず、これらを解消するため、成果指標等の設定方法を整理したい。
- ・2つ目は、国で策定義務のある計画や市長マニフェスト等に柔軟に対応する。
- ・総合振興計画に反映できるものは反映し、必要に応じて基本構想を見直す。
- ・また、マネジメントコストに配慮し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を含め、一体で進行管理を行う。

(資料2)

○資料2は、資料1のポイントなどを基に作成した「さいたま市次期総合振興計画策定基本方針案」。

○「策定基本方針案」の主な構成は、「1 策定の趣旨」が資料1の、主に、「1. 総合振興計画の策定の必要性」など。

○「2 策定にあたっての基本的な考え方」が、資料1の、主に、「2. 総合振興計画の体系」、「6. 市民参加」など。

○「3 次期総合振興計画の概要等」が資料1の、主に、「3. 総合振興計画の内容」、「5. 個別計画」、「7. 進行管理」など

○「4 次期総合振興計画の策定体制」と「5 計画の推進（進行管理の方法）」が、資料1の、主に、「4. 予算・組織との連動」「7. 進行管理」など。

○本日は、資料2の「さいたま市次期総合振興計画策定基本方針案」について、御承認いただきたい。

○なお、資料2の「策定基本方針案」の了承後は、次の12月議会で、「策定基本方針」の委員会報告を予定している。

<意見等>

- ・A I、I o Tといった情報技術を「横串をさす」か「項目として整理」するか、先進事例を参考に考えていってもらいたい。
- ⇒計画案作成で検討していく。

・「5. 個別計画」について、計画とは、実施計画を含まない、実施計画にある100の計画が対象か？ また、マネジメントの部分を詳細に説明してもらいたい。

⇒個別計画の、計画の意味は、お見込みのとおり。

⇒マネジメントの意味は、総合振興計画と個別計画との結びつきを強化し、さらに次期総振では3層から2層構造とすることから、階層などの位置づけを整理した上で、改めて個別計画の策定・改定などの際に、総合振興計画の政策の方向性と合致しているかを精査するなどの進行管理を行っていくということ。

・資料2の「策定基本方針案」は、8月の幹事会のときの資料と比べて、区についてどこが変わったか？

⇒8月の幹事会以降、各PT、幹事会で検討し、文言整理が多いが、区に関しては、資料2の「3 次期総合振興計画の概要等」の「(3) 計画の内容」の、エの「区の将来像」の部分について修正を行った。

・区で行う事業はあまりなく、局と区の連携が必要なので、今後局の協力をお願いしたい。

⇒今も、区局連携のシステム、規則はあるが、より機能させるなどの検討をしていく。

・「4 予算・組織との連動」で「市民にわかりやすく、計画と予算との関係を示す」とは具体的にどういうことか？

⇒まずは、実施計画事業数300と予算事務事業数700を一体化するなど、レポーティングコストの低減による事務の効率化などを検討していく。

・資料2で「計画名称の副題を検討するとあるが、希望のまちの歌との関係をどうしていく」のか？

⇒次期総振の計画内容を検討していく中、将来像などの方向性を踏まえながら、判断していきたい。

<その他>

○今後の予定は、12月議会の報告後、「さいたま市総合振興計画審議会条例」に基づく、審議会を立ち上げ、審議会に諮るための計画案づくりを、引き続き、この推進本部のPTなどで行っていく。御協力をお願いしたい。

○また、次の本部会議は、審議会の立ち上げ前を予定している。